

農業集落排水処理施設使用料の改定について

<その3 改定案>

産業経済部 農業環境整備課

資 料 目 次

- 1 農業集落排水施設使用料改定案・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 改定案の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

1 農業集落排水施設使用料改定案

本市の農業集落排水処理施設使用料は、平成 17 年度の使用料等審議会の答申に基づき平成 18 年度に改定して以来、概ね 3 年に一度、下水道使用料の改定と同じ時期に定期的な改定を行ってきました。

これらの改定によって、受益者負担率はその都度向上してまいりましたが、処理施設の老朽化に伴う修繕工事の実施により汚水処理費が増加したことや、想定よりも処理区域内人口が増加していないことにより使用料収入が伸び悩んでいることが原因となり、受益者負担率が大きく改善しているとは言えない状況にあります。平成 26 年度決算における本市の受益者負担率は約 23%となっていますが、このことは使用料の収入では、汚水処理費の 4 分の 1 程度しか賄っていないという状況を表しています。

また、この不足分については、一般会計からの繰入金で補っており、その額は平成 26 年度決算で約 4 億円にのぼります。この一般会計からの繰入金は、市税等の市民負担であることから、農業集落排水処理施設を使用していない市民の皆様の間接的に経費負担をいただいているということが言えるため、受益者負担率を向上させ、一般会計からの繰入金の縮減を図る必要があります。

受益者負担率の向上のためには、特に近年開設した新規地区の接続率を向上させることによって収入の確保を図るとともに、施設の機能強化による長寿命化や施設の統合といった方法により維持管理費の節減などの経営努力を進めてまいりますが、独立採算を原則とする農業集落排水事業の経営基盤強化のため、下記案により農業集落排水処理施設使用料を改定するものです。

記

改定方針 平成 25 年度決算を基に算出した受益者負担率につきましては、本市の 23.4%に対して、県庁所在地の平均は 28.0%、県内市町村の平均は 27.8%となっていることから、28%を目標とします。

この目標を一度の改定で達成するためには、平成 28 年度に約 19%という大幅な引き上げを行わなければならない、使用者の皆様のご生活に重大な影響を及ぼすこととなります。

このため、目標達成を平成 31 年度又は平成 34 年度とし、段階的に改定を実施することで使用者の理解を得ながら、受益者負担率 28%の達成を目指します。

「改定案 1」 平成 31 年度決算における受益者負担率の目標を 28%とし、平成 28 年度に 10.9%、平成 31 年度に 9.2%の改定を行う。

「改定案 2」 平成 34 年度決算における受益者負担率の目標を 28%とし、平成 28 年度に 9.5%、平成 31 年度に 8.8%の改定を行う。

※平成 34 年度時点で 28%以上の水準となるように改定率を設定

2 改定案の概要

「改定案 1」 平成 31 年度における受益者負担率の目標：県庁所在地平均 28%

定額制を維持したまま 2 段階（平成 28, 31 年度）に分けて改定

年度	使用料収入 (A)	汚水処理費 (B)	受益者負担率 (A÷B)	一般家庭 使用料	平均改定率
平成 27 年度	134,428 千円	577,411 千円	23.3%	3,230 円	
平成 28 年度	151,119 千円	580,060 千円	26.1%	3,550 円	10.9%
平成 29 年度	155,868 千円	605,556 千円	25.7%	3,610 円	消費税率の引き上げ
平成 30 年度	157,999 千円	622,908 千円	25.4%		
平成 31 年度	174,798 千円	620,303 千円	28.2%	3,900 円	9.2%
平成 32 年度	175,161 千円	617,746 千円	28.4%		
平成 33 年度	175,527 千円	618,685 千円	28.4%		
平成 34 年度	175,895 千円	618,279 千円	28.5%		
平成 35 年度	176,266 千円	605,292 千円	29.1%		

「改定案 2」 平成 34 年度における受益者負担率の目標：県庁所在地平均 28%

定額制を維持したまま 2 段階（平成 28, 31 年度）に分けて改定

年度	使用料収入 (A)	汚水処理費 (B)	受益者負担率 (A÷B)	一般家庭 使用料	平均改定率
平成 27 年度	134,428 千円	577,411 千円	23.3%	3,230 円	
平成 28 年度	149,283 千円	580,060 千円	25.7%	3,500 円	9.5%
平成 29 年度	154,004 千円	605,556 千円	25.4%	3,560 円	消費税率の引き上げ
平成 30 年度	156,105 千円	622,908 千円	25.1%		
平成 31 年度	172,053 千円	620,303 千円	27.7%	3,850 円	8.8%
平成 32 年度	172,412 千円	617,746 千円	27.9%		
平成 33 年度	172,772 千円	618,685 千円	27.9%		
平成 34 年度	173,136 千円	618,279 千円	28.0%		
平成 35 年度	173,502 千円	605,292 千円	28.7%		

<参考> 現行使用料を維持した場合の見込み

年度	使用料収入 (A)	汚水処理費 (B)	受益者負担率 (A÷B)	一般家庭 使用料	平均改定率
平成 27 年度	134,428 千円	577,411 千円	23.3%	3,230 円	
平成 28 年度	136,330 千円	580,060 千円	23.5%		
平成 29 年度	140,865 千円	605,556 千円	23.3%	3,290 円	消費税率の引き上げ
平成 30 年度	142,807 千円	622,908 千円	22.9%		
平成 31 年度	144,752 千円	620,303 千円	23.3%		
平成 32 年度	145,058 千円	617,746 千円	23.5%		
平成 33 年度	145,366 千円	618,685 千円	23.5%		
平成 34 年度	145,677 千円	618,279 千円	23.6%		
平成 35 年度	145,990 千円	605,292 千円	24.1%		

改定案 1 の料金表

○現行

用途	基本料金	改定金額	人員割 料金	改定金額	料金	改定率 %
一般用	1,850	—	460	—	3,230	—
一般営業用	3,080	—	410	—	7,180	—
業務用	3,080	—	410	—	8,820	—
公共用	3,080	—	410	—	11,690	—



○平成 28 年度

用途	基本料金	改定金額	人員割 料金	改定金額	料金	改定率 %
一般用	2,050	200	500	40	3,550	9.9%
一般営業用	3,280	200	500	90	8,280	15.3%
業務用	3,280	200	500	90	10,280	16.6%
公共用	3,280	200	500	90	13,780	17.9%



○消費税率の引き上げ

用途	基本料金	改定金額	人員割 料金	改定金額	料金	改定率 %
一般用	2,080	30	510	10	3,610	1.7%
一般営業用	3,340	60	510	10	8,440	1.9%
業務用	3,340	60	510	10	10,480	1.9%
公共用	3,340	60	510	10	14,050	2.0%



○平成 31 年度

用途	基本料金	改定金額	人員割 料金	改定金額	料金	改定率 %
一般用	2,250	170	550	40	3,900	8.0%
一般営業用	3,700	360	600	90	9,700	14.9%
業務用	3,700	360	600	90	12,100	15.5%
公共用	3,700	360	600	90	16,300	16.0%

※料金はそれぞれの用途の平均使用人数（一般用 3 人，一般営業用 10 人，業務用 14 人，公共用 21 人）により計算しています。

改定案2の料金表

○現行

用途	基本料金	改定金額	人員割 料金	改定金額	料金	改定率 %
一般用	1,850	—	460	—	3,230	—
一般営業用	3,080	—	410	—	7,180	—
業務用	3,080	—	410	—	8,820	—
公共用	3,080	—	410	—	11,690	—



○平成28年度

用途	基本料金	改定金額	人員割 料金	改定金額	料金	改定率 %
一般用	2,000	150	500	40	3,500	8.4%
一般営業用	3,250	170	500	90	8,250	14.9%
業務用	3,250	170	500	90	10,250	16.2%
公共用	3,250	170	500	90	13,750	17.6%



○消費税率の引き上げ

用途	基本料金	改定金額	人員割 料金	改定金額	料金	改定率 %
一般用	2,030	30	510	10	3,560	1.7%
一般営業用	3,310	60	510	10	8,410	1.9%
業務用	3,310	60	510	10	10,450	2.0%
公共用	3,310	60	510	10	14,020	2.0%



○平成31年度

用途	基本料金	改定金額	人員割 料金	改定金額	料金	改定率 %
一般用	2,200	170	550	40	3,850	8.1%
一般営業用	3,600	290	580	70	9,400	11.8%
業務用	3,600	290	580	70	11,720	12.2%
公共用	3,600	290	580	70	15,780	12.6%

※料金はそれぞれの用途の平均使用人数（一般用3人，一般営業用10人，業務用14人，公共用21人）により計算しています。